

平成30年度霧島市病院事業会計剰余金の処分について

下記のとおり平成30年度霧島市病院事業会計で生じた剰余金の処分を行うため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和元年9月10日提出

霧島市長 中 重 真 一

記

平成30年度霧島市病院事業剰余金処分計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	1,783,932,652	921,318,420	320,028,231
議会の議決による処分額	0	0	△200,000,000
減債積立金の積立て	0	0	△50,000,000
建設改良積立金の積立て	0	0	△150,000,000
資本金に組入れ	0	0	0
条例による処分額	0	0	0
処分後残高	1,783,932,652	921,318,420	(繰越利益剰余金) 120,028,231

注 この計算書における△表記は、減少を示すものである。

(提案理由)

平成30年度霧島市病院事業会計で生じた利益剰余金の処分について、議会の議決を求めるものである。